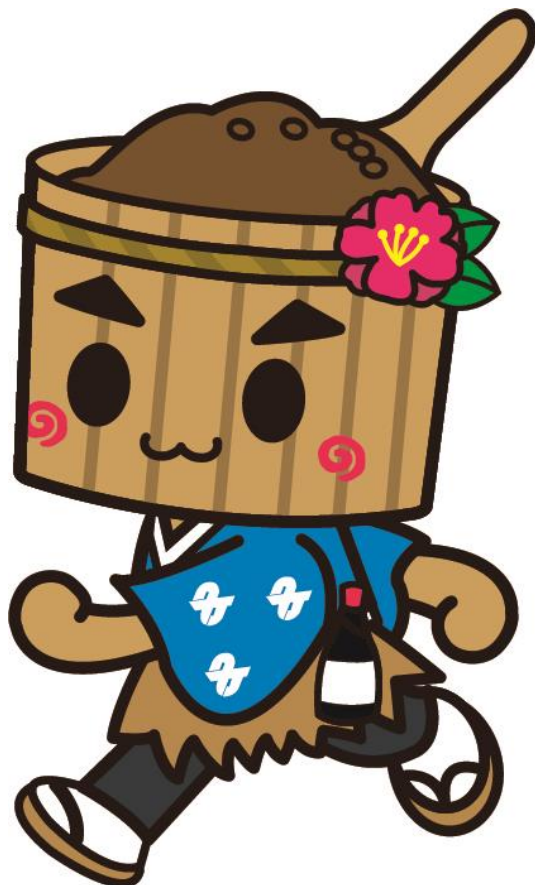


令和6年度

武豊町児童クラブのしおり

このしおりは、
入会後も使用します。
申込後は、ご自宅で
保管してください。



ダウンロード



各種提出書類

※預金口座振替依頼書除く

【前年度からの主な変更点】

●就労証明書（8・16ページ）

- ・勤務先での作成が必要（父母及び同居の20歳以上65歳未満の方全員分）

※健康保険証添付の上で自書にて作成する方法は不可となりました

- ・保育園の入所申込みと共通の様式に、変更となりました
- ・兄弟姉妹の令和6年度武豊町保育所・認定こども園入所申込みの際に使用された就労証明書の写しで代用可能となりました

●児童クラブ当初入会申込基準点数表（9ページ）

- ・点数の配点に変更となりました

【お問合せ】

愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地 電話 0569-72-1111

武豊町役場 子育て支援課 児童クラブ担当

目 次

1. 児童クラブとは	- 1 -
2. 対象児童について	- 1 -
3. 活動内容について	- 1 -
4. 開所場所・定員等について	- 1 -
5. 利用日・時間と休業日について	- 1 -
6. 料金について	- 2 -
7. 早朝利用の申込について	- 2 -
8. 土曜日の利用について	- 2 -
9. 持ち物について	- 2 -
10. 児童の送り迎えについて	- 3 -
11. 欠席の届け出について	- 3 -
12. 一時休会について	- 4 -
13. 退会について	- 4 -
14. 病気やけがが発生した場合について	- 4 -
15. 連携について	- 4 -
16. 入会中の注意事項について	- 4 -
17. 各種感染症による学級閉鎖等のきまりについて	- 5 -
18. 地震・暴風・特別警報等の災害時について	- 5 -
19. 児童クラブ用メールサービスについて	- 6 -
20. 児童引き渡しカードについて	- 6 -
21. 入会申込みについて	- 7 -
22. 地図・案内図	- 10 -
23. 児童クラブ入会申込書記入例	- 14 -
24. 就労証明書記入例	- 16 -
25. 預金口座振替依頼書記入例	- 17 -
26. 児童クラブ早朝利用申込(取消)書	- 19 -
27. 児童クラブ一時休会届	- 21 -
28. たけとよファミリー・サポート・センター	- 23 -

1. 児童クラブとは

仕事などの事情で、放課後（学校下校時）に家庭で児童をみる人がおらず困っている保護者の方に対し、小学校1年生から6年生までを対象に適切な遊び及び生活の場を用意し、児童の育成指導を行うことを目的としています

2. 対象児童について

町内の小学校に在学する1年生から6年生までの身体的等の介助が常態的に必要のない児童

3. 活動内容について

- ・遊びを通じての仲間づくりなど、楽しみながら育成を行います（学習指導は行ないません）
- ・児童クラブの一日の流れ（例）

学校休業日以外	登校・学校授業			遊び	おやつ	遊び（学習30分程度）	
	7:30			15:00	16:00	16:30	19:00
学校休業日	早朝	遊び	弁当	遊び	おやつ	遊び（学習30分程度）	
	7:30	8:00		12:00	12:45		
					16:00	16:30	19:00

※上記は一例です。所属する児童クラブや、出席児童数や行事等の状況により異なります

4. 開所場所・定員等について

クラブ名	住所	定員
武豊児童クラブ	武豊町字高野前1（西校舎2階・武豊小学校内）	80人
緑丘児童クラブ	武豊町字長宗一丁目1（緑丘小学校内）	108人
衣浦児童クラブ	武豊町字目堀36（衣浦小学校内）	60人
富貴児童クラブ	武豊町大字富貴字外面77 （富貴小学校グラウンド南、子育て支援施設わくわく内）	50人
夏休み限定児童クラブ	武豊町字高野前1（西校舎1階・武豊小学校内）	80人

※土曜日・・・衣浦児童クラブにて合同で実施

※緑丘児童クラブ・・・学年の人数の状況等により2棟に分かれて実施

※夏休み限定児童クラブは、応募人数、施設の都合により実施場所を変更する場合があります

5. 利用日・時間と休業日について

開所日	開所時間	保護者の送迎
学校のある月～金曜日	下校時～19:00	迎えのみ
夏休み期間中の出校日		迎えのみ ※校区でない夏休み限定児童クラブの場合、送迎
土曜日、学校休業日 ※夏休み期間中の出校日除く	8:00～19:00 (早朝利用 7:30～)	送迎

休業日	日曜日、祝日（振替休日含む）、お盆（8月12日～16日）、 年末年始（12月28日～1月4日）、暴風、特別警報、台風等による場合
-----	---

6. 料金について

児童一人につき月額9,000円（使用料8,000円、おやつ代1,000円）

- ・アレルギー等でおやつが不要の場合は、使用料のみとなります（確認書提出必要）
- ・欠席した場合も、使用料、おやつ代ともに払い戻しはありません
- ・月の途中での入会・退会にかかわらず使用料、おやつ代は一律です
※夏休み限定児童クラブ…7・8月利用は2か月分、8月のみ利用は1か月分

・使用料、おやつ代の滞納が生じた場合には翌月より退会となります

・支払方法

口座振替	・預金口座振替依頼書をご提出ください（p.17「25. 預金口座振替依頼書記入例」） ・毎月月末（12月は25日）に指定口座から振替（振替日が土日等の場合、翌営業日）
納付書	・口座振替以外の方は、クラブを通して、納付書を月ごとにお渡しします ・コンビニまたは金融機関にて納付をお願いします

7. 早朝利用の申込について

対象	学校休業日に、仕事等の事情で午前8時以前に児童をみる人がいない家庭で、児童クラブを利用する児童
申込	早朝利用を希望する月の 前月25日まで に、子育て支援課もしくは児童クラブへ申込（p.19「26. 児童クラブ早朝利用申込(取消)書」）
利用日	学校休業日のみ ※児童クラブ休業日（日曜日、祝日等）、夏休み期間の出校日を除く
時間	午前7時30分～午前8時00分
利用料	1,000円/月 ※1か月の早朝利用開所日数が10日以内の場合は500円/月 ※利用の有無にかかわらず、料金が発生します。欠席しても返金できません

8. 土曜日の利用について

- ・土曜日は衣浦児童クラブで合同で実施します。通常のクラブと同様の持ち物をご用意ください
- ・送迎については指定の駐車場をお願いします（p.12 ページ「22. 地図・案内図」）
- ・出欠及び利用予定時間に変更がある場合は前日（金曜日）までにクラブ職員に伝えてください
金曜日の児童クラブ閉所～土曜日当日の変更連絡は、直接衣浦児童クラブをお願いします
衣浦児童クラブ TEL 73-6453 住所：武豊町字目堀36番地（衣浦小学校敷地内）

9. 持ち物について

●必要なもの ◎すべての持ち物に記名をお願いします

履物等	・ハンカチ、帽子、上靴、上靴袋
着替え	・衣服上下、シャツ、パンツ、靴下、汗拭きタオル、着替えたものを持ち帰るビニール袋、それら一式が入る袋 ※着替えた場合は、次の日に持ち帰った分の補充をお願いします ※季節によって、衣服の入替えをお願いします
お弁当	給食のない日。※冷蔵庫は使用できませんので、傷まない工夫をお願いします
水筒	水分補給が1日できる分。※おやつのある時間があるため、冬も持参してください
名札	保育園で使用した名札 ※4月の春休み期間の1年生のみ必要
一人自席で過ごせるもの	例：勉強道具、おりがみ、のり、塗り絵、絵本、本、色鉛筆、はさみ、セロテープ等

●持ち込みが原則禁止のもの ※やむを得ない事情がある場合は、支援員までご相談ください

禁止のもの	現金、ゲーム機、ぬいぐるみ、フィギュア、カードゲーム類などのおもちゃ、その他貴重品、スマートフォン、携帯電話 その他児童クラブの活動に適当でないと支援員が判断するもの
-------	---

10. 児童の送り迎えについて

- ・児童クラブへの送迎は保護者の責任でお願いします
- ・お仕事を終えられたらすみやかにお迎えをお願いします
- ・学校休業日は来所前、自宅にて保護者の方で体温を測ってください
- ・学校休業日は来所時、保護者の方に体温、お迎えにみえる方、退所予定時間の確認をします
- ・送迎時は必ず保護者の方と児童クラブ支援員とで直接お子さまの受け渡しをお願いします
- ・お迎えの方が届けられている方以外の場合は、事前に保護者より児童クラブへ連絡をお願いします。連絡がない場合等は、安全確保のため子どもさんを引き渡せない場合があります
- ・開所時間は午前8時（早朝利用者については午前7時30分）から午後7時です。時間前に来所されても、子どもさんをお受けすることはできません。時間内の送迎をお願いします
- ・お迎え後は、車の出入からの安全確保や駐車場の混雑軽減のため、児童クラブの室内外で遊ばず、すみやかにご帰宅ください（他の児童クラブ利用者と遊ぶことも控えてください。）
- ・送迎については指定の駐車場をお願いします(p.10「22. 地図・案内図」)
- ・駐車場でのトラブル等については、責任をとることはできませんのでご了承ください
- ・小学生以下の兄弟姉妹等による送り迎えは認められません
- ・夏休み限定児童クラブは状況に応じ、通常の武豊児童クラブの場所で育成する場合があります。受け渡し、お迎え時に施錠されている場合は、通常の武豊児童クラブ入口にあるインターフォンを押してください(p.10 ページ「22. 地図・案内図」)

11. 欠席の届け出について

- ・出欠の予定に変更が生じた場合は児童クラブまでお知らせください
- ・急遽、児童クラブを欠席する場合（学校の早退を含む）、学校への連絡とは別に、必ず保護者の方から下記まで連絡してください
- ・欠席連絡がない場合は緊急連絡先（職場を含む）にお電話させていただく場合があります
- ・職員不在時は留守番電話にて対応しております

クラブ名	電話番号
武豊児童クラブ	72-0885
緑丘児童クラブ	72-6220 (南棟) 090-2618-5857 (北棟)
衣浦児童クラブ	73-6453
富貴児童クラブ	72-0704
夏休み限定児童クラブ	080-1577-9560 ※クラブ開所後（1学期終業式翌日以後） 72-0885 ※クラブ開所前（1学期終業式以前）

12. 一時休会について

- (1) 月初から月末まで1か月を通じて児童クラブを使用しない場合は、休会を希望する月の前月25日までに「児童クラブ一時休会届」を子育て支援課または児童クラブに提出ください。使用料、おやつ代が免除となります(p.21「27. 児童クラブ一時休会届」)
- (2) 一時休会期間は年1回、最長2か月を限度に使用できます

13. 退会について

- (1) 退会を希望する月の前月25日までに「児童クラブ退会届」を子育て支援課または児童クラブに提出ください。(届出の用紙は子育て支援課または児童クラブでお渡し)
例：8月31日まで利用、9月から退会する場合→8月25日までに退会の届出を提出
荷物や諸連絡がある場合がございますので、退会届を児童クラブではなく、子育て支援課へ提出された場合は、保護者の方から退会する旨を児童クラブへ連絡をしてください。
また、退会される旨を保護者の方から学校へ直接連絡をしてください
- (2) 出産(予定月)をはさんで前後2か月の全5か月以内は児童クラブをご利用できますが、それ以降、育休等自宅で児童をみるができる場合は、入会基準を満たさなくなるため、退会届を前月25日までにご提出ください

14. 病気やけがが発生した場合について

- (1) 児童の体調が悪いとき(発熱、下痢等が生じた場合)
保護者に連絡をしますのてただちに迎えに来てください
- (2) けがをした場合
ただちに応急手当を行い保護者に連絡し、かかりつけの病院等の相談をさせていただき診断と治療を受けます。なお、緊急を要する場合、救急病院での診断と治療になります。
いずれの場合も、保険証をお持ちになって迎えに来ていただきます
※出張等で保護者の方が職場を離れる場合は事前に連絡をしてください
※児童クラブ中のけがに備え、児童クラブ共済制度に加入しています。(掛金は町が負担)
※救急外来を受診の場合、初診時選定療養費等の費用をご負担いただく場合があります

15. 連携について

- (1) 家庭と児童クラブの連携
 - ・体調に関すること、不明点や心配なことがありましたら、いつでも気軽にご相談ください
 - ・送り迎えの際に、子どもさんの様子等を職員から口頭でお伝えさせていただきます
- (2) 保育園・小学校との連携について
 - ・安心して生活ができるよう、保育園および小学校と情報連携を行う場合があります

16. 入会中の注意事項について

- ・保護者の方の仕事先の変更、仕事を辞めた場合は必ずお知らせください
- ・注意事項を守らない等児童クラブの運営を妨げるとき、または、クラブ職員の指示、指導等に従わず、他の子どもたちに悪影響を及ぼすような場合は退会していただくことがあります

17. 各種感染症による学級閉鎖等のきまりについて

<新型コロナウイルス等感染症及びインフルエンザ等第二種感染症により学級閉鎖・出席停止となった場合の対応>

(1) 学校にいるときに学級閉鎖等となった場合

学級閉鎖となった場合、または学校において早帰りの措置がとられた場合、同じ学級の一般児童にも潜伏期の可能性がありますので、感染蔓延化を防止するため児童クラブの利用はできません

(2) 出席停止の場合

医師の指示に従ってください

(3) 児童クラブ再開

学級閉鎖等が解除された場合と医師の許可が出た場合には利用できます

※第二種感染症とは、インフルエンザ・百日咳・麻疹（はしか）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・風疹・水痘（みずぼうそう）・咽頭結膜熱・新型コロナウイルス感染症・結核・髄膜炎菌性髄膜炎

※第二種感染症以外でも腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、感染性胃腸炎、流行性嘔吐下痢症など、医師が感染のおそれがないと認めるまでは児童クラブの利用はできません

18. 地震・暴風・特別警報等の災害時について

<地震への対応>

(1) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表されたとき

発表された時点で児童クラブは休業となり、次のような対応をします

①児童クラブに来る前

- ・児童クラブは休業になります。学校休業日で自宅から児童クラブに来る途中だった場合は自宅へお帰りください
- ・学校がある日の場合、学校の授業は原則、通常通り行われます。授業終了後は児童クラブで保護者の迎えを待ちます。すみやかに迎えをお願いします

②児童クラブ活動中

- ・すべての活動を中止し、保護者の迎えを待ちます。すみやかに迎えをお願いします
- ・施設外の活動のときは、状況に応じて必要な措置を講じます

(2) 児童クラブ活動中に震度5弱以上の地震が発生したとき

児童クラブは休業となり、保護者の迎えを待ちます。すみやかに迎えをお願いします

【各児童クラブ避難所】各小学校及び児童館が指定する避難所に準ずる

- ・武豊児童クラブ、夏休み限定児童クラブ・・・武豊小学校
- ・緑丘児童クラブ・・・・・・・・・・・・・・・・・・緑丘小学校
- ・富貴児童クラブ・・・・・・・・・・・・・・・・・・富貴小学校
- ・衣浦児童クラブ（土曜日の児童クラブ含む）・・・・富貴中学校

(3) 児童クラブの再開

児童クラブが休業となった場合、再開するときはメール配信させていただきます。連絡があるまでは休業となります

<武豊町に暴風警報等が発表された場合>

(1) 暴風警報・暴風雪警報・特別警報（大雨、暴風等）が発表された場合

①学校がある日

午前6時30分までに解除された場合	通常どおり開所
午前6時30分までに解除されない場合	休業となります

②学校休業日

午前6時30分現在で発表されている場合	自宅待機
午前6時30分までに解除された場合	通常どおり午前8時（早朝利用者については午前7時30分）受け入れ
午前11時までに解除された場合	解除された時間から2時間後より受け入れ
午前11時までに解除されない場合	休業となります

(2) その他

児童クラブの活動中に上記警報が発表された場合は、児童クラブの活動は中止とし、保護者の迎えを待ちます。すみやかに迎えをお願いします

暴風警報・暴風雪警報、特別警報（大雨、暴風等）以外の警報発表時、児童クラブは平常どおり実施しますが、気象状況等により保護者の迎えをお願いする場合があります

19. 児童クラブ用メールサービスについて

- ・児童クラブからのお知らせ事項等は、原則すべてメールにて配信しますので児童クラブ用メールサービスにご登録ください（文書での通知は原則行いません）

（登録については、入会決定後に配布される「児童クラブ用メール配信登録ご利用の手引き」をご参照ください）

※毎年度メール配信登録が必要となります（昨年度登録された場合でも、再度登録が必要です）

20. 児童引き渡しカードについて

- ・大地震等の緊急時に児童をより安全に、より円滑に保護者の皆様方に引き渡すことができるよう、保護者の方に作成いただいています
- ・入会後に児童クラブから配布される「児童引き渡しカード」を提出してください

※年度の途中で変更または修正がある場合は支援員にお申し出ください

21. 入会申込みについて

申込書の配布・申込み場所・期間

- 当初入会申込期間：令和5年11月1日(水)～12月15日(金)
- 場 所：役場子育て支援課（役場閉庁日を除く）

※児童クラブは入会されていても**毎年度**申込が必要です

※上記期間以降でも申込みは可能ですが、空きがない場合は上記の当初入会申込期間に申込された方より後の順番で待機となります。上記期間以降の申込みは、先着順の受付となります

※年度途中入会の場合は入会する2か月前から申込可能です

例：令和6年10月1日から入会したい場合→令和6年8月1日から申込可能

※申込書は、武豊町ホームページからもダウンロードできます

（預金口座振替依頼書兼自動振込利用申込書は、複写式のためダウンロードができません。
役場子育て支援課または町内の申込書が設置されている金融機関にてお受け取りください。）

※郵送やメールでの入会申込みはできません。役場子育て支援課窓口までご来庁ください

募集人数・対象者 ※各小学校の児童クラブと夏限定児童クラブの併用申込は不可

クラブ名	募集人数	入会可能期間	申込対象者
武豊児童クラブ	80人	令和6年4月 1日(月)～ 令和7年3月31日(月)	各小学校在学または入学予定者 (通学している小学校以外の児童 クラブへは入会できません)
緑丘児童クラブ	108人		
衣浦児童クラブ	60人		
富貴児童クラブ	50人		
夏休み限定児童 クラブ	80人	令和6年1学期終業式翌日～ 令和6年8月31日(木)	町内小学校在学または入学予定者 ※ <u>武豊小学校区以外の児童も申込み できます(ただし、保護者の送迎 が必要です)</u>

※児童クラブの休業日については、「5. 利用日・時間と休業日について」をご確認ください

※夏休みのみ利用されたい方は、可能な限り夏休み限定でお申込みください。通年利用したくても利用できない方が毎年いますので、ご協力お願いいたします

入会基準

A	父親又は母親 がいない家庭	父親又は、母親がいない家庭で、 <u>下記基準B～Eのいずれかに該当する場合</u>
B	家庭外労働	<u>月64時間以上</u> 居宅外労働することを常態として児童の育成に当たる者がいない場合（ <u>同居の20歳以上65歳未満の者全員</u> ）
C	母親の出産等	①出産（予定月）をはさんで前後2か月の全5か月以内 ②病気又は心身に障害があり、児童の育成に当たる者がいない場合
D	介 護	児童の家庭に長期にわたる疾病者、または心身に障がいのある者があり、自宅外で介護に従事しているため、児童の育成に当たる者がいない場合
E	そ の 他	上記のほかに、児童の育成に当たる者がいないと認めた場合
	注意事項	①内職及び自宅自営の場合は、原則入会できません ②上記入会基準のC、D、Eの理由の場合、子育て支援課にて別途説明

提出書類について

※下記以外についても、子育て支援課から提出を求める場合がございます

※入会申込書と早朝利用申込書以外は、兄弟姉妹での申込の場合、2人目以降の提出は不要です

●入会申込共通書類

提出書類	提出の対象者	注意点
児童クラブ入会申込書 (p.14「23. 児童クラブ入会申込書記入例」)	全員	児童1人につき1枚必要
確認書(おやつ提供について)	児童クラブ入会申込書にアレルギーが有る旨の記載をされた方	アレルギー体質等で市販のおやつが不可の場合、各自おやつを準備していただきます

●入会基準確認書類

提出書類	提出の対象者	注意点
就労証明書 (p.16「24. 就労証明書記入例」)	入会基準B 家庭外労働での申込の方	<p>父母及び児童と生計を同じくする20歳以上65歳未満の方全員</p> <p>勤務先に作成を依頼してください (健康保険証添付の上で自書にて作成する方法は不可となりました)</p> <p>兄弟姉妹の令和6年度武豊町保育所・認定こども園入所申込みの際に使用された就労証明書の写しで代用可能となりました</p> <p>当初入会申込の場合、令和6年4月12日まで(夏休み限定児童クラブの場合、令和6年8月1日まで)の勤務開始が条件</p>
令和4年分確定申告書の写し	入会基準B 家庭外労働で、自宅外自営の方	自宅外自営の場合
申立書	入会基準が以下での申込の方 B 家庭外労働で、自宅外自営 C 母親の出産等 D 介護 E その他	<p>家庭外労働に該当しない方で、健康上の理由等、児童の育成にかかわれない理由のある場合に提出が必要です</p> <p>記載方法については、子育て支援課にご相談ください</p>
児童クラブ入会申込み時における誓約書	武豊町に転入予定の方	当初入会申込の場合、令和6年3月31日まで(夏休み限定児童クラブの場合、令和6年7月31日まで)に武豊町に転入し、令和6年4月1日に各児童クラブのある小学校に在学または入学予定であることが条件
お子さんの生年月日が確認できる書類等の写し		保険証等
転入予定の住所地、入居予定日等の確認ができるもの		新築の場合…建築確認書の写し マンション購入、賃貸住宅に入居…契約書等

●必要に応じて、提出いただく書類

提出書類	提出の対象者	注意点
預金口座振替依頼書兼自動振込利用申込書	これまで児童クラブでの口座登録がなく、口座振替を希望される方	3枚複写のため、銀行印を3箇所を押印してください。金融機関での照合のため、印影がはっきり分かるように押してください
早朝利用申込書 (p.19「26. 児童クラブ早朝利用申込(取消)書」)	早朝利用を希望される方	児童1人につき1枚必要 詳細はp.2「7. 早朝利用の申込について」参照

入会の決定等

当初入会申込期間内の児童クラブへの申込み児童数が募集人員を超えた場合は、下記の「児童クラブ当初入会申込基準点数表」の①～③の合計点数の高い方から入会予定となります

●児童クラブ当初入会申込基準点数表

	状 況	点数	
①	入会時の学年 (令和6年4月の新学年)	1年生	500
		2年生	400
		3年生	300
		4年生	200
		5年生	100
		6年生	0
②	保護者等の月間の勤務時間数・状況 ※父又は母のいずれか低い方の点数 (単身赴任等の場合、児童の送迎が可能な父又は母いずれかの点数) ※休憩時間を除く ※小数点第1位を切上 ※入会基準が介護・病気等を理由とする場合、本表に準ずる	月間の勤務時間数(上限160)	160
		妊娠または出産前後2か月 ※月間の勤務時間数との併用は不可	
③	父親又は、母親がいない家庭 ※単身赴任等は該当しません	100	

【点数の計算例】

760点(①1年生(500点)②母:月160時間勤務(160点)③ひとり親(100点))

470点(①2年生(400点)②父:月140時間勤務・母:月70時間勤務(70点))

当初入会申込期間内にお申込みの場合、令和6年1月10日までに抽選等の案内がなければ、入会決定となります。入会許可通知書は、令和6年2月下旬以降に各家庭にお渡しする予定です。

なお、同じ点数の方がすべて入会予定とならない場合は、同じ点数の方で、以下の日程で抽選を行います(対象の方には別途連絡。役場子育て支援課による代理抽選可)。抽選から外れた方は、待機いただくこととなります。なお、欠員が生じた場合は待機順に順次入会案内いたします。

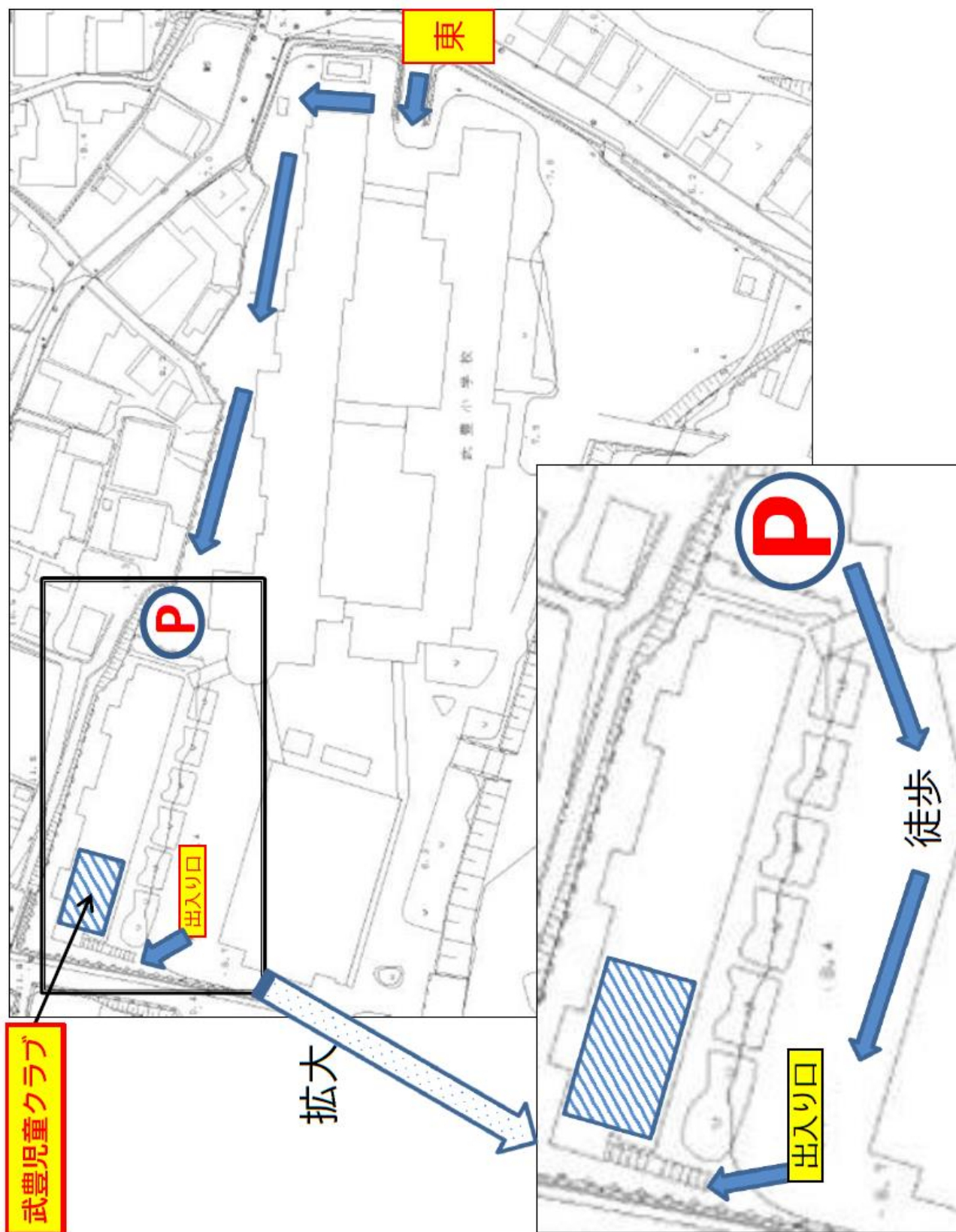
【抽選日時】 令和6年1月15日(月)18:00～ 対象:武豊・衣浦児童クラブ
令和6年1月16日(火)18:00～ 対象:夏休み限定児童クラブ
令和6年1月18日(木)18:00～ 対象:緑丘・富貴児童クラブ

【抽選場所】 役場2階第2・3会議室

22. 地図・案内図

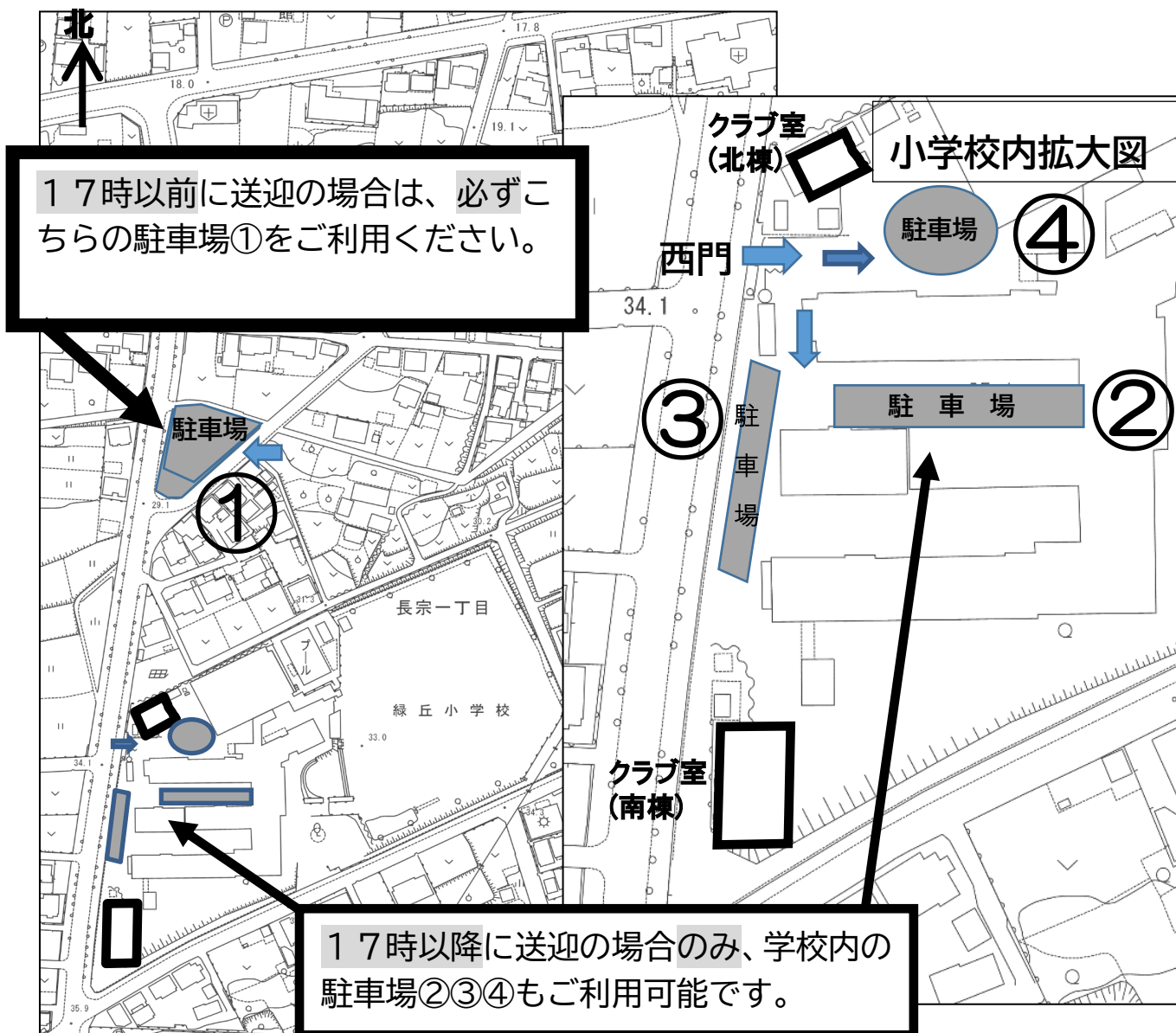
○武豊児童クラブ

- ・ 駐車場は、北校舎の北側(給食室の裏側)となります
- ・ 西門近くの道路への駐車は一般車両の通行の妨げになりますのでおやめください
- ・ 校舎の間は渡り廊下がありますので、必ず矢印の道を走行してください



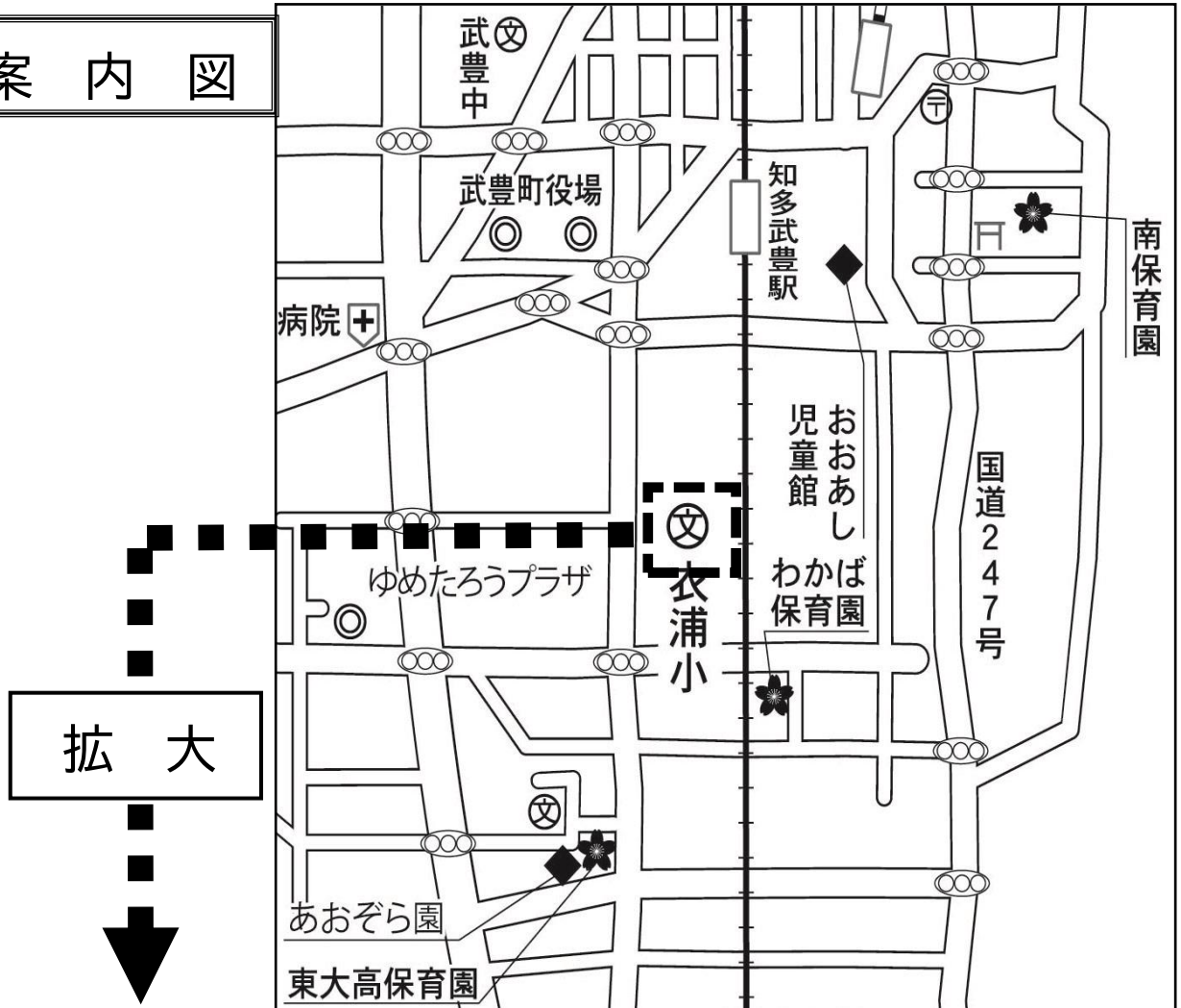
○緑丘児童クラブ

- ・春休み等の学校休業日においても、17時以前は学校内の駐車場は利用できません
- ・校舎内は児童等がいる可能性がありますので、十分注意して、徐行での走行をお願いいたします
- ・小学校西門及び通路は幅が大変狭いため、ご利用の際は十分注意し、譲り合ってください
- ・小学校正門の駐車場は駐車しないでください



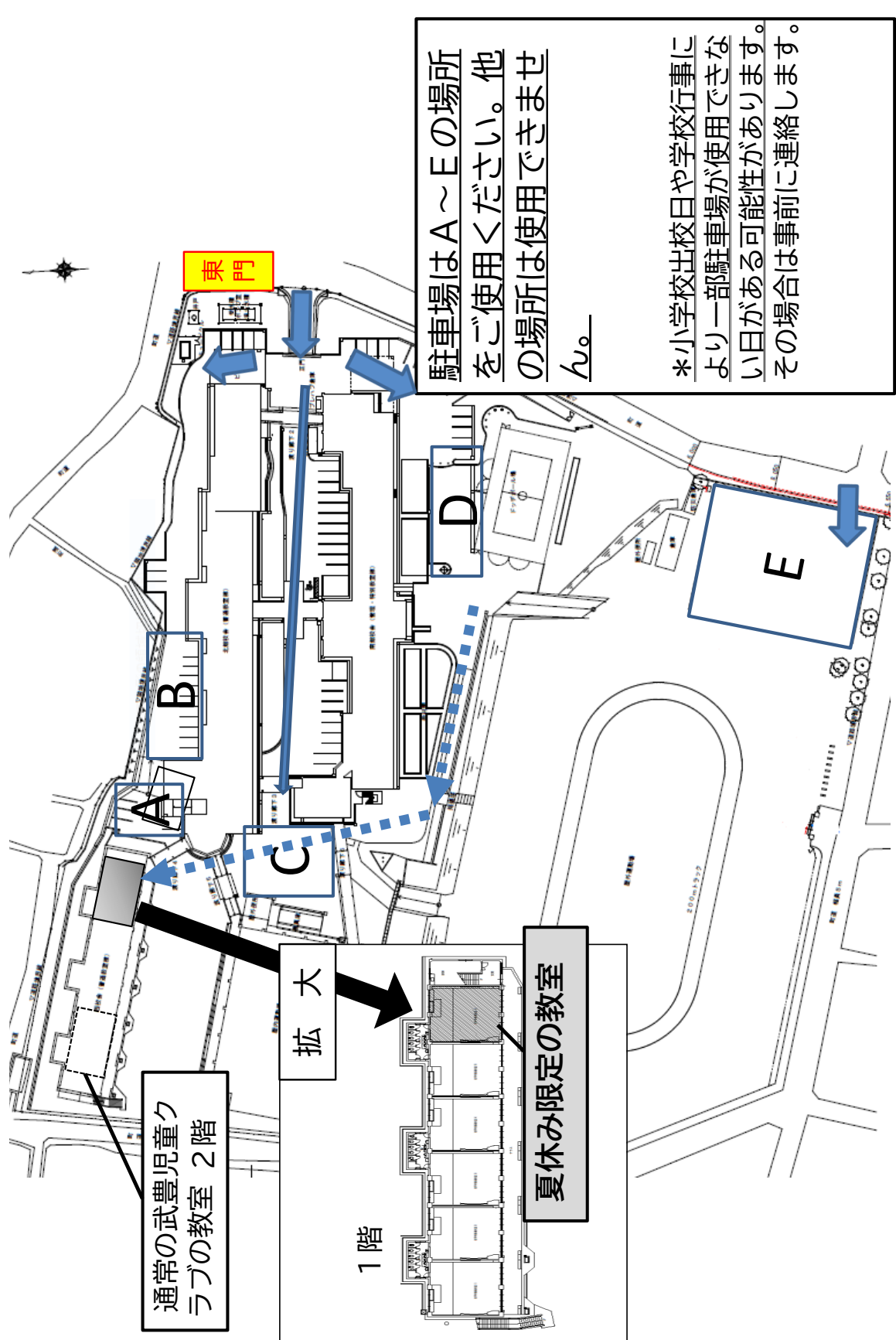
○衣浦児童クラブ（通常・土曜日）

案内図



○夏休み限定児童クラブ

- ・校舎内は児童等がいる可能性がありますので、十分注意して、徐行での走行をお願いいたします
- ・通路は幅が狭く車両のすれ違いが難しいため、ご利用の際は、譲り合ってご利用ください



23. 児童クラブ入会申込書記入例

様式第1号

表面

記入例

児童クラブ入会申込書
(兼児童台帳)

新規:1	継続:2	
兄弟入所	あり	なし
兄弟		年

令和5年11月3日

武豊町長

武豊・緑丘・衣浦・富貴・夏休み限定のいずれかを記載

保護者

〒	470-2392
住所	武豊町 字長尾山2
フリガナ	タケトヨ タロウ
氏名	武豊 太郎

クラブ利用料の納付義務者になる方
(預金口座振替依頼書兼自動振込利用申込書の納付義務者名と一致)

次のとおり

武豊

児童クラブへの入

21. 入会申込みについて「入会基準」を参照に、該当する基準に○

該当する入会基準	A・ B
希望入会期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日

入会児童及び児童の状況	フリガナ	タケトヨ ミソタロウ	性別	かかりつけ医	
	氏名	武豊 みそ太郎	男	病院名: ○○病院	
	生年月日	平成29年5月8日 生		電話 0569-72-0000	
	在籍学校	武豊町立 武豊小学校1年	※利用希望	利用を希望する年度での学年(令和6年4月時点)を記入	
	アレルギー(食物)	有	対象物: 卵	”有”の場合、アレルギーの程度にかかわらず確認書が必要です	
	無	有	現在の症状: 体調によってじんましんが出る 薬等の服薬状況: ○○薬を服薬 通院状況: ○○病院に月に○回		
	病気・障がい	有	病名(診断名): ○○○ 現在の症状: ○○○	特性をお持ちの場合は医師の診断がなくても記入	
	無	有	薬等の服薬状況: ○○薬を服薬 通院状況: ○○病院に月に○回 放課後等デイサービス等の利用状況: ○○に週○回		
	救急搬送先(指定のある場合)	搬送先病院名: ○○病院 (○○科) 連絡先 [○○○○ - ○○ - ○○○○]			
	生活面で配慮して欲しい事や、特に注意して欲しい事	良好 / よく風邪をひく 等			
	特になければ”良好”と記入				

緊急連絡先	緊急時連絡先 ①	090-0000-0000
	連絡先名・呼び出し人氏名	[母 武豊 花子]
	緊急時連絡先 ②	0569-00-0000
	連絡先名・呼び出し人氏名	[父 武豊 太郎]
	緊急時連絡先 ③	0569-00-0000
	連絡先名・呼び出し人氏名	[(株)みそ太郎 母 武豊 花子]

家庭状況	世帯員氏名	続柄	裏面	年月日	職業又は勤務先（就学先）
	武豊 太郎	父	男	S62・8・1	(株)武豊
	武豊 花子	母	女	S60・9・2	(株)みそ太郎
	武豊 みそ太郎	本人	男	H29・5・8	武豊小学校1年（予定）
	武豊 みそ次郎	弟	男	R 2・4・5	西保育園年少（予定）
	武豊 みそ	祖母	女	S25・6・4	(株)富貴
					新年度の予定学年を記入

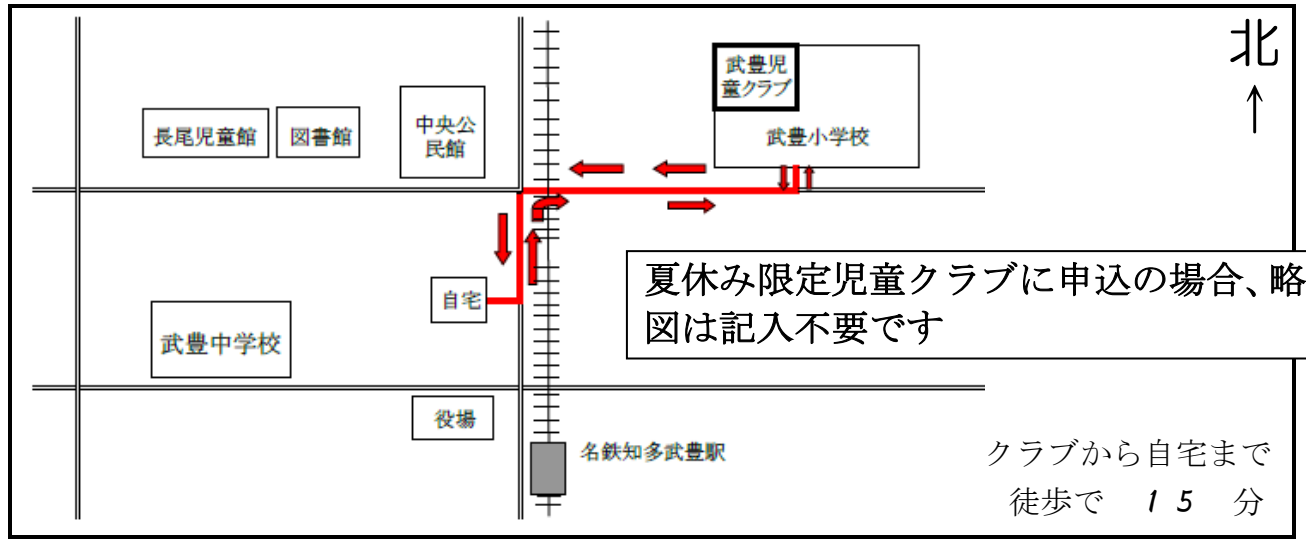
父親の勤務終了時刻	17時30分	お仕事がお休みの日（○印） 月・火・水・木・金・土 日 不定期
●平均的な帰宅時間	19時30分	
母親の勤務終了時刻	18時00分	勤務終了時間は定時（契約）の時刻を、 帰宅時間は勤務（残業）後に自宅に到着する時刻を記入
●平均的な帰宅時間	18時30分	

対象児童の通所希望日	月 火 水 木 金 土 (利用する日に○印) ・不定期の場合→1週間で()日程度利用予定
------------	---

土曜日利用を希望する可能性がある場合は○

お迎えに行く方	① 氏名 武豊 花子 [電話090-0000-0000] 【住所】 児童に同じ ・別居()	児童との続柄 母
	② 氏名 武豊 太郎 [電話090-0000-0000] 【住所】 児童に同じ ・別居()	児童との続柄 父
	③ 氏名 武豊 たまり [電話090-0000-0000] 【住所】 児童に同じ・ 別居 (武豊町字長尾山〇)	児童との続柄 祖父

●平均的なクラブお迎え時間	18時 30分
---------------	---------



略 図 [自宅～学校～クラブ～自宅までの通う経路を朱書きで記入してください。]

24. 就労証明書記入例

就労証明書(児童クラブ記入例)

宛

社印押印不要

・勤務形態を確認するため、勤務先に確認する場合があります。ご協力をお願いいたします。
・様式や、その他記載方法についてはHPにてご覧いただけます。

【お問い合わせ】
武豊町役場 子育て支援課 0569-72-1111(代)

証明日 西暦 2023 年 11 月 8 日
事業所名 ○○会社
代表者名 ○○ ○○
所在地 ○○市○○町○番地
電話番号 *** — **** — ****
担当者名 人事 太郎
記載者連絡先 *** — **** — ****

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は変更を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄
1	業種	<input type="checkbox"/> 農業・林業 <input type="checkbox"/> 漁業 <input type="checkbox"/> 鉱業・採石業・砂利採取業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸業・郵便業 <input type="checkbox"/> 卸売業・小売業 <input checked="" type="checkbox"/> 金融業・保険業 <input type="checkbox"/> 不動産業・物品賃貸業 <input type="checkbox"/> 学術研究・専門・技術業 <input type="checkbox"/> 娯楽業 <input type="checkbox"/> 医療・福祉 <input type="checkbox"/> 教育・学習支援業
2	フリガナ 本人氏名	フリガナ: タケト タロウ 氏名: 武豊 太郎 生年月日: 1991 年 1 月 1 日
3	雇用(予定)期間等	<input checked="" type="checkbox"/> 無期 <input type="checkbox"/> 有期 期間 (無期の場合は雇用開始日のみ) 2022 年 4 月 1 日 ~ 年 月 日
4	本人就労先事業所	名称: 右上欄と異なる場合、実際に勤務する事業所名を記載 住所: 右上欄と異なる場合、実際に勤務する勤務先住所を記載
5	雇用の形態	<input type="checkbox"/> 正社員 <input checked="" type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> 自営業主 <input type="checkbox"/> 自営業専従者
6	就労時間 (固定就労の場合)	月 火 水 木 金 土 日 祝日 合計時間 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 月間 150 時間 0 分 (うち休憩時間 1200 分) 一月当たりの就労日数 月間 20 日 一週当たりの就労日数 週間 5 日 平日 8 時 30 分 ~ 16 時 0 分 (うち休憩時間 60 分) 土曜 時 分 ~ 時 分 日祝 時 分 ~ 時 分 合計時間 <input type="checkbox"/> 月間 <input type="checkbox"/> 週間 時間 分 (うち休憩時間 分) 就労日数 <input type="checkbox"/> 月間 <input type="checkbox"/> 週間 日
6	就労時間 (変則就労の場合)	主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、時間数に休憩・残業時間を含む	年月 2023 年 9 月 年月 2023 年 8 月 年月 2023 年 7 月 20 日/月 150 時間/月 15 日/月 113 時間/月 20 日/月 152 時間/月
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 <input type="checkbox"/> 取得済み 期間 年 月 日 ~ 年 月
10	産休・育休以外の休業の取得	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 <input type="checkbox"/> 取得済み 理由 期間 年 月 日 ~ 年 月 日
11	復職(予定)年月日	<input type="checkbox"/> 復職予定 <input type="checkbox"/> 復職済み 年 月 日
12	育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)
13	保育士等としての勤務実態の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 有(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 無
14	備考欄	

25. 預金口座振替依頼書記入例

ゆうちょ銀行以外

預金口座振替依頼書記入例

預金口座の預金者氏名を記入してください。

通帳の届出印を3枚とも押してください。

申込み年月日を記入してください。

武豊町預金口座振替依頼書兼自動払込利用申込書

①金融機関控
令和〇〇年〇〇月〇〇日

私は武豊町から請求された金額を私名義の下記口座から口座振替（自動払込）により納付したいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

フリガナ	タケトヨ タロウ	金融機関届出印 2・3枚目にも押印	銀行・信金 信組・農協	〇〇	本店
預金者	氏名 武豊太郎	武豊	〇〇	〇〇	支店
	住所(〒) 記入しないでください	預金種目	1.普通	2.当座	3.納税
郵便番号	種目コード	契約種別コード	通帳記号	通帳番号	預金口座
166	下記による	1	記入しないでください		〇〇〇〇〇〇
振替日(払込日) 武豊町会計管理者及び武豊町水道事業の指定する日					
郵便番号	納付義務者住所	電話番号			
〒470-2392	武豊町字長尾山2番地	(090)0000-0000			

預金口座の番号は右詰めで記入し、7桁に満たない場合は、頭から「0」を記入してください。

※振替(払込)希望No.に○印をつけてください。

No.	種別	振替区分	振替開始	納付義務者	納付義務者	種別コード	払込先口座番号	払込先加入者名
1	町県民税	前納・期別	年度 期			35	00820-0 -960649	武豊町 会計管理者
2	固定資産税・都市計画税	前納・期別	年度 期			35		
3	軽自動車税	定期	年度			35		
4	国民健康保険税	期別	年度 期			35		
5	後期高齢者医療保険料	期別	年度 期			28		
6	介護保険料	期別	年度 期			30		
7	保育園保育料・使用料	毎月	年 月			30		
8	児童クラブ使用料	毎月	〇年 〇月	タケトヨ タロウ 武豊太郎		30		
9	下水道受益者負担金	5前・1前期別	年度 期			30	00820-0 -961135	武豊町 水道事業
10	農業集落排水受益者負担金	5前・1前期別	年度 期			30		
11	町営住宅使用料	毎月	年 月			25		
12	老人ホーム施設入所者措置費負担金	毎月	年 月			30		
13	ホームヘルパー派遣手数料	毎月	年 月			30		
14	老人ショートステイ手数料	毎月	年 月			30		
15	デイサービス手数料	毎月	年 月			30		
16	水道料金,下水・集排使用料	毎月	年 月			22		
17	し尿汲取手数料	定期	年 月			ゆうちょ銀行・郵便局を除く		
18	やすらぎの森墓園墓地管理料	定期	年度			ゆうちょ銀行・郵便局を除く		

納付義務者の郵便番号・住所・電話番号を記入してください。

納付義務者の氏名を(フリガナをつけて)記入してください。

個別事項欄	水道料金 下水・集排使用料	お客様番号	設置場所
	保育料	園名	武豊町 字
		園児名	武豊みそ太郎 (年長・中・少・乳)

預金口座振替規定 ※ (ゆうちょ銀行・郵便局については、自動払込規定が適用されます。)

※口座振替が可能な金融機関は、下記のとおりです。(順不同)
これ以外の金融機関は、取り扱いできませんので、ご注意ください。

- 三菱UFJ銀行 あいち知多農協 名古屋銀行 中京銀行 愛知銀行
 知多信用金庫 半田信用金庫 東海労働金庫 西尾信用金庫 十六銀行
 大垣共立銀行 ゆうちょ銀行
 (ゆうちょ銀行は、次ページの記入例をご参照ください)

預金口座振替依頼書記入例

ゆうちょ銀行

預金口座の預金者氏名・郵便番号・住所を記入してください。

通帳の届出印を3枚とも押してください。

申込み年月日を記入してください。

武豊町預金口座振替依頼書兼自動払込利用申込書

①金融機関控

令和〇〇年〇〇月〇〇日

私は武豊町から請求された金額を私名義の下記口座から口座振替（自動払込）により納付したいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

フリガナ	タケトヨ タロウ	金融機関届出印 2・3枚目にも押印	銀行・信金 信組・農協	本店 支店
預金口座 預金者	氏名 武豊太郎	武豊	銀行種目	1 記入しないでください
	住所（〒470-0000）※ ゆうちょ銀行・郵便局のみ記入 武豊町字〇〇 ×春尾		預金口座	
郵便局	種目コード 166	契約種別コード 下記による	通帳記号 1 △ △ △ 0 の	通帳番号（右づめ記入） 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇
振替日（払込日）	武豊町会計管理者及び武豊町水道事業の指定する日			
郵便番号 〒470-2392	納付義務者住所 武豊町字長尾山2春尾	電話番号 (090)0000-0000		

預金口座の番号は右詰めで記入し、8桁に満たない場合は、頭から「0」を記入してください。

※ 振替（払込）希望 No. に○印をつけてください。

No.	種目別	振替区分	振替開始	納付義務者	納付義務者	種別コード	払込先口座番号	払込先加入者名	
1	町県民税	前納・期別	年度 期			35	00820-0 -960649	武豊町 会計管理者	
2	固定資産税・都市計画税	前納・期別	年度 期			35			
3	軽自動車税	定期	年度			35			
4	国民健康保険税	期別	年度 期			35			
5	後期高齢者医療保険料	期別	年度 期			28			
6	介護保険料	期別	年度 期			30			
7	保育園保育料・使用料	毎月	年 月			30			
8	児童クラブ使用料	毎月	〇年〇月	タケトヨタロウ 武豊太郎		30			
9	下水道受益者負担金	5前・1前期別	年度 期			30	00820-0 -961135	武豊町 水道事業	
10	農業集落排水受益者負担金	5前・1前期別	年度 期			30			
11	町営住宅使用料	毎月	年 月			25			
12	老人ホーム施設入所者措置費負担金	毎月	年 月			30			
13	ホームヘルパー派遣手数料	毎月	年 月			30			
14	老人ショートステイ手数料	毎月	年 月			30			
15	デイサービス手数料	毎月	年 月			30			
16	水道料金、下水・集排使用料	毎月	年 月			22			
17	し尿汲取手数料	定期	年 月						ゆうちょ銀行・郵便局を除く
18	やすらぎの森墓園墓地管理料	定期	年度						ゆうちょ銀行・郵便局を除く

納付義務者の郵便番号・住所・電話番号を記入してください。

納付義務者の氏名を（フリガナをつけて）記入してください。

個別事項欄	水道料金 下水・集排使用料	お客様番号	設置場所 武豊町 字
	保育料	園名 武豊児童クラブ	園児名 武豊みそ太郎

- 預金口座振替規定 ※（ゆうちょ銀行・郵便局については、自動払込規定が適用されます。）
- 銀行に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
 - 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。）をこえるときは私に通知することなく請求書を返却しても差し支えありません。
 - 領収書及び払込通知書の発行は、預金通帳への記載をもって代え、省略して差し支えありません。
 - この契約を解約するときは、私から武豊町または銀行に書面により届出します。なお、この届出がないまま長期にわたり請求元から請求がないなど相当の事由があるときは、特に申出をしない限り、銀行はこの契約が終了したものとして取扱って差し支えありません。
 - この預金口座振替について紛議が生じても、銀行の責めによる場合を除き、銀行には迷惑をかけません。
 - 町営住宅使用料・老人ホーム施設入所者措置費負担金・ホームヘルパー派遣手数料・老人ショートステイ手数料・デイサービス手数料の振替は、月末（12月25日）が金融機関の休日のときは、その前日となります。
 - 上記納付に過誤納還付金の預金口座への振込に同意します。
 - 私の都合により口座振替を中止・解約・変更する場合は振替日20日前までに届出します。
 - 残高不足などが続くと場合、中止・解約されても異議申立てはしません。

金融機関使用欄	(不備返却事由) 1 預金取引なし 2 記載事項等相違 店名、預金種目、 口座番号、口座名義 (備考)	3 印鑑相違 4 その他	検収 印鑑照合 受付印
---------	--	-----------------	-------------------

役場受付 日附印

26. 児童クラブ早朝利用申込(取消)書
様式第6号(第9条関係)

裏面は申込時にお使いいただける様式です。このページを切り離してご使用ください。

記入例

児童クラブ早朝利用 申込(取消)書

令和〇年〇月〇日

武 豊 町 長

保護者 住 所 武豊町字長尾山2
氏 名 武豊 太郎
電 話 72-〇〇〇〇

下記のとおり、令和〇年度の学校休業日における早朝利用を(申込)取消 します。

記

児童クラブ名	武豊	児童氏名
--------	----	------

長期休みのある月と、運動会の振替休みの月に早朝利用をしたいパターンになります。10月は振替休みの1日だけの早朝利用だったとしても月額利用料がかかりますのでご注意ください。

申込期間

春夏冬休みのある月	4月	7月	8月	12月	1月	3月
通常月	5月	6月	9月	10月	11月	2月

- ・早朝利用を希望する月に○をしてください
- ・○をした月で月額利用料が発生します
- ・○をした月の土曜日、春夏冬休み、学校の振替休みの早朝利用ができます
- ・欠席の場合も月額利用料は返金しません
- ・早朝利用する月を変更や取消する場合は、再度、児童クラブ早朝利用申込(取消)書を前月25日までに提出してください

学校の振替休み

運動会やペアレンツ学級などの振替休みに早朝利用がある場合は○をしてください
(振替休みのある月に○があるか確認してください)

※振替休みがある月が提出時点でわからないため、早朝利用する月に○ができない場合は、前月25日までに変更の申込書を再度提出してください(再提出の場合は、その月分以降の月も早朝利用を希望する月に○をしてください)

取消(事前)

取消期間	<input type="checkbox"/> 申込期間すべて <input type="checkbox"/> 申込期間の一部()
取消理由等	

ここに○をした場合は、振替休みのある月に○があるか確認してください。
例えば、10月の運動会振替休みに早朝利用をしたい場合は10月に○があるかご確認ください。



27. 児童クラブ一時休会届
様式第5号（第9条関係）

裏面は届出時にお使いいただける様式です。このページを切り離してご使用ください。

記入例

児童クラブ一時休会届

令和〇年4月25日

武豊町長

保護者 住所 武豊町字長尾山2
氏名 武豊 太郎

下記のとおり、武豊児童クラブを一時休会しますので届け出ます。

記

児童氏名	武豊みそ太郎	学年	1年
休会期間	令和〇年5月1日～令和〇年6月30日		
休会理由	家庭保育可能となったため		

一時休会期間は年1回、最長2か月を限度
可：5月1日から6月30日まで休会
不可：5月1日から5月31日まで休会かつ
7月1日から7月31日まで休会
（※年2回の休会となるため不可）

児童クラブ一時休会届

年 月 日

武 豊 町 長

保護者 住 所
氏 名

下記のとおり、 _____児童クラブを一時休会しますので届け出ます。

記

児童氏名		学 年	年
休会期間	年 月 日～ 年 月 日		
休会理由			

たけとよファミリー・サポート・センター

〔子育て支援のご案内〕

児童クラブ利用のみなさんへ

ファミリー・サポート・センターをご存知ですか？

会員募集

「子育ての援助を受けたい保護者」と、「応援をしていただける方」が会員となり、お互いに助け合う会員組織です。仕事をしながらの子育てには、安心してわが子を預ける場所があるのは心強いと思います。いざという時、頼れる場所を作っておくと安心ですよ！

《こんな時にご利用ください。》

- ◎ 春休み、夏休み、冬休みなど、学校が休みのときの送迎をしてほしい。
- ◎ 児童クラブに迎えに行き、その後習い事に送迎してほしい。
- ◎ 残業があり児童クラブ後短時間、援助会員宅で預かってほしい。
- ◎ その他、美容院に行きたい、ちょっと買い物、休み中のリフレッシュ etc などの利用も可能です。

《会員になるには…》

- ★講習会を受ける必要があります。
 - ★講習会には予約が必要です。
 - ★講習会は1時間程度です。
 - ★講習会の会費は無料です。
 - ★講習会終了後、会員証を交付します。
- ※会員証貼付の写真を撮ります。

時間/曜日	月～金曜日	土・日・祝日 及び年末年始
7:00～ 19:00	600円	700円
上記以外の 時間	700円	800円

報酬基準額（1時間あたり1人の基準額）



問い合わせ：たけとよファミリー・サポート・センター

〒470-2531 武豊町大字富貴字外面77番地(南部子育て支援センター2F)

TEL・FAX：0569-74-0512